

農林水産省生物多様性戦略見直しのポイント

COP10の成果等を踏まえ、農林水産省生物多様性戦略(平成19年7月策定)を見直し、農林水産業における生物多様性に関する取組を推進する

<戦略見直しの背景>

国内の動き

- 生物多様性に対する関心の高まり
- ⇒ 生物多様性基本法(平成20年6月)、生物多様性地域連携促進法(平成22年12月)等の制定

平成23年3月11日 東日本大震災発生

国際的な動き

- 平成22年10月COP10及びMOP5開催(名古屋)
- 遺伝資源の利用や利益配分に関する「名古屋議定書」、「戦略計画2011-2020・愛知目標」、湿地としての水田の重要性にふれた「農業の生物多様性」の決議、カルタヘナ議定書の責任および救済に関する「名古屋・クアラルンプール補足議定書」等が採択
- TEEB(生態系と生物多様性の経済学)の公表:農林水産業を含めた生物多様性に関連する活動の経済的評価についての重要性を認識

<見直しのポイント>

- 生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進
- 「戦略計画2011-2020・愛知目標」や「農業の生物多様性」等、COP10の決議を踏まえた施策を推進
- 生物多様性における農林水産業の役割の経済的な評価のための検討に着手
- 甚大な被害を受けた地域で、持続可能な農林水産業を復興させることで生物多様性の保全に寄与

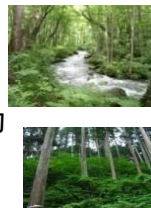
○田園地域・里地里山の保全

- ・環境保全型農業直接支払い(23年度~)による生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する直接支援
- ・生物多様性地域連携促進法(23年10月1日施行)等を踏まえた多様な主体による取組の推進



○森林の保全

- ・森林・林業基本計画(23年7月策定)を踏まえた、適切な間伐等の実施や多様な森林づくりの推進
- ・優れた自然環境を有する森林の保全・管理を推進
- ・森林生態系の不確実性を踏まえた順応的な森林管理を推進(森林生態系のモニタリングを実施)



○里海・海洋の保全

- ・資源管理・漁業所得補償対策の下、休漁、漁具・漁法の規制等の資源管理の取組を推進
- ・生物多様性の保全と持続的利用のため海洋保護区の管理・設定を適切に推進
- ・生態系全体の生産力の底上げを目指した漁場の整備



○農林水産分野における地球環境保全への貢献 : IPBES等、生物多様性に関する国際的な議論への参加

○農林水産業の生物多様性の評価 : 農林水産業の生物多様性指標の開発や、農林水産分野における生物多様性の経済的評価の検討

○東日本大震災からの復興と生物多様性 : 農地、森林、漁場等の復興及び持続可能な農林水産業の復興